

▼吹田市プレミアム付商品券の取扱協力店を募集中！



topics

◎吹田のいいところ見てきました！

商店街に新しくできたお店を紹介します！

◎連載コラム『経営のはなし』

「新たな顧客獲得につながる店舗の取り組み」

◎チェックしましたか？

軽減税率制度について

etc

▼空き店舗を活用して新たなお店がオープン



吹田のいいところを見てきました！ 商店街の空き店舗を活用してできた新たなお店を紹介します！

吹田市内の商店街にある空き店舗を活用し、商店街の魅力向上と集客を図る目的で新たにオープンしたお店を紹介します。これらのお店は、各商店街が「平成30年度吹田市商店街等魅力向上促進事業補助金」を活用して誘致した店舗です。

吹田市新旭町通り商店街「bb UNO（ウーノ）」

住 所：吹田市内本町11-8
営業日時：8時～17時
(日曜日定休)



▲ゆっくりとくつろげる
落ち着いた雰囲気の
お店です



▲コーヒーなどのドリンクの他、カレー
ライスやトーストといったフードメニュー
も人気です

JR吹田駅南側にある「吹田市新旭町通り商店街」に、小さな喫茶店「bb UNO」がオープンしました。これまで商店街にはなかった、お客さんが気軽に立ち寄り休憩できる店舗を誘致することで、商店街の新たな魅力創出をねらいます。「喫茶店」という施設の効果として、来街時における休憩場所、待ち合わせ場所、集会場所などの機能を利用し、来街者の定着化と回遊性の向上の一助となると考えられます。

店主の原田さんにお聞きしました！

新旭町通り商店街への出店を決めたきっかけは？

もともとカフェでアルバイトをしていたのですが、「そろそろ自分のお店を持ってはどうか」という家族の助言もあり、出店に踏み切りました。JR吹田駅周辺に詳しい友人を通じて商店街の方と知り合い、その方の紹介で新旭町通り商店街のことを知りました。一人で営業できるくらいの広さで、家から程よく離れた場所にお店を持ちたいという条件に合っており、この場所での出店を決めました。

実際にお店を始めてみて

地域密着型のお店として、地域の方々と繋がりを持てるのが良かったです。開店してから2ヵ月程経ちますが常連のお客さんも多く、地域に根付いた店づくりができていると感じています。また、SNSを使ったお店の宣伝などはほとんどしていないのですが、口コミでお客さんが増えていると実感しています。

吹田市片山商店会『べんりや 雅』(建築・不動産)

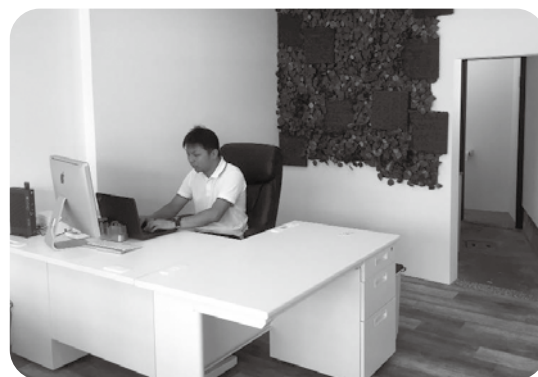
住 所：吹田市片山町33-1

営業日時：不定休

電話番号：06-6386-3388



JR吹田駅の北側に位置する「吹田市片山商店会」に、家の修理や部屋の整理といった身の回りのことからリフォームなどの大きな工事まで幅広く請け負う「べんりや 雅」がオープンしました。普段から商店街を利用する地域の方々の不便を解消するために、きめ細やかな対応と、家にまつわる全てに役立つ便利屋事業を行います。住まいの細かな修繕を含む顧客サービスができるお店は、主に高齢者層のニーズをとらえることで、高齢者にやさしい商店街づくりに貢献します。



◀身の回りのことからリフォーム・不動産業まで幅広くお受けします

店主の西井さんにお聞きしました！

片山商店会への出店を決めたきっかけは？

片山地域で不動産業を営んでいる知人の紹介で、この商店街を選びました。高齢者の利用が多い商店街だと教えてもらっていたので、ご年配のお客さんを中心とした地域の方々の、身の周りのお手伝いからリフォーム・不動産業まで、幅広く請け負うお店を出店しようと考えました。

実際にお店を始めてみて

やはり地域の方によく利用いただいていると思います。荷物を運んだりするご依頼も思っていたより多いように感じます。少しずつこの地域に住む人たちに認識してもらい、まちに根付いたお店にしていきたいです。

新たな顧客獲得につながる店舗の取り組み

少子高齢化の進展や消費者の価値観の多様化などを受けて、消費者の商品やサービスの購買行動は、従来に比べ変化しつつあります。今まで通りの売り方やサービスだけでは、新たな顧客の獲得に繋がらず、店舗経営に危機感を抱く経営者も多く見受けられます。

今回は、新たな顧客獲得につながる店舗の取り組みとして、新たにシニア層等を取り込んだ店舗の事例についてご紹介します。

1. シニア層獲得に向けた大手アミューズメント施設

昔はゲームセンターと言われていたアミューズメント施設を利用する顧客層に変化が出てきているようです。当初の顧客層は学生が中心でしたが、近年では、時間に余裕があるシニア層を囲い込むサービスの実施により、今まで来店が少なかった新たな顧客を獲得している事例が多く取り上げられています。

大手ゲームソフトメーカーのカプコンが展開する「プラザカプコン」では、シニア層のお客様がたくさん訪れており、一人での来店だけでなく、友人やお孫さんと一緒に来店する方が増えています。特に休日は、お孫さんやご家族と来店する方が多く、午前中の利用が多いそうです。カプコンの担当者によると、対話やコミュニケーションを楽しみに足を運ばれる方が多く、シニア層のお客様同士で積極的にコミュニケーションを取りつつ、その場でお友だちを沢山つくり常連になられるケースもあるとのことでした。

また、メダルゲームは、椅子に座って遊ぶことができ、シンプルながら頭を使う要素が多いことからシニア層に人気があります。

このようなシニア層の来店利用を促すために、施

設側も様々なサービスを用意しています。具体的には、シニア層が座りやすい椅子に変えたり、メダル枚数をサービスする特典を用意したり、店内を巡回して声を掛けたりするなどです。また、シニア層に適切なサービスが提供できるように、スタッフにはサービス介護士資格の取得を推奨している施設もあります。

また、別の施設では、血圧計の設置や老眼鏡の貸し出しなど、シニア層が必要とするサービスを充実させることで来店を促す取り組みがなされています。午後にラジオ体操を施設内で行い、シニア層の健康管理に貢献するアミューズメント施設まで現れています。

2. 家族層獲得に向けた中小アミューズメント施設

香川県丸亀市にある中小アミューズメント施設は、地元住民の憩いの場として店舗を運営しています。地域密着に徹底的にこだわった店舗運営が功を奏して、休日には多くの家族連れで賑わっています。

特徴的なのは、中高生に人気のプリクラが1台も置かれていないことです。近隣には同業者が数軒乱立している地域内であることから、この店舗は主要なターゲットを、小さな子供とその家族（特にシニア層）と位置づけ、サービスの差別化を図っています。具体的には、20円で気軽に遊べるゲーム機を数台置くことで、小さな子供が長い時間何度でも遊べる雰囲気を出しています。

また、店舗内のUFOキャッチャーの横には畳部屋の休憩スペースを完備しており、そこには絵本やクッションなどが置かれています。水やお茶は無料で利用でき、駄菓子コーナーも併設することで、小さな子供たちやその家族がくつろげる空間づくりに



▲店内写真（20円で気軽に遊べるゲーム機）

もこだわっています。

また、毎週日曜日にはビンゴ大会を主催することで小さな子供を連れたシニア層の来店を促すとともに、経営者自らがマイクを握り、マイクパフォーマンス

スにて施設内の盛り上げを図っています。それらを通じて経営者と地元のお客様との距離感が近くなっており、顧客のリピーター化の効果を上げていると言えます。

今回は、新たな顧客としてシニア層等の獲得に取り組んでいる事例を紹介しました。



▲店内写真（水やお茶の無料提供、駄菓子の販売スペース）



▲店内写真（日曜日開催のビンゴ大会）

それぞれの取り組みに共通することは、新たな顧客が来店しやすい雰囲気が醸成されていることであり、それには新たな顧客が期待する取り組みを創意工夫にて実現させることが重要であると言えます。

特に、人が集まることのできるリアル店舗では、取り組み次第で、まだまだ新たな顧客層を獲得できる余地はあると考えます。

参考文献・資料

「シニアに人気！ゲームセンター ～新たなコミュニティの場」

日本老友新聞 [ro-yu.com] 2016年9月27日

<http://www.ro-yu.com/news/royushinbunsha/1167.html> (2019年6月16日アクセス)

筆者プロフィール



吹田市商業相談員 辻 紳一 氏 (中小企業診断士)

1969年生まれ。約20年にわたり情報システムの企画・開発に携わり、2010年に中小企業診断士登録の後、独立。専門分野は小売業、サービス業、商店街活性化支援。近畿圏を中心とした各地域で商業活性化の登録専門家として活躍中。

<コメント>

「問題の解決方法は、クライアントが持っている」ことを常に意識し、「一期一会」の気持ちをもって、「お客様との対話」を心がける。そのような、お客様重視の姿勢で支援いたします」

◇◇◇ 辻先生の商業相談 ◇◇◇

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。

無料ですのでお気軽にご利用ください。

商業相談日

・ 庁内相談（市役所市民相談室 中層棟1階105番窓口）

・ ・ 毎月第3木曜日 午後1時～午後5時

・ 庁外相談（巡回相談）

・ ・ 毎月第2・4木曜日 午後1時～午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分～1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。

「吹田市プレミアム付商品券」の取扱協力店を募集します！

吹田市では、消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、割引率20%の「吹田市プレミアム付商品券」を発行します。つきましては取扱協力店を募集いたします。

「吹田市プレミアム付商品券」の概要

- 1 発行総額：最大で1,925,000,000円（約20億円）
- 2 発行券：1セットにつき500円券×10枚入り
- 3 発行枚数：最大で3,850,000枚
- 4 販売期間：令和元年9月28日（土）～令和2年2月28日（金）（予定）
- 5 使用期間：令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）（予定）
- 6 販売方法：事前に引換券を送付し、販売会場にて引換販売を行います。



プレミアム付商品券
キャラクター「カクニャン」

「吹田市プレミアム付商品券」の利用について

- 1 商品券は事前に登録された取扱協力店でのみ使用できます。取扱協力店には、ステッカー・ポスターを事前に配布するほか、使用可能な店舗・事業所を販売場所等で広報します。
- 2 商品券が利用できるのは、事前に登録された取扱協力店の取り扱う商品・サービスとします。但し、換金性の高いもの（商品券やビール券など）や国や地方公共団体への支払い、協力店の商品等仕入れ、小売定価以外での販売が禁止されている「たばこ」などには利用できません。
- 3 商品券の額面に満たない場合でも、つり銭は支払わないものとします。
- 4 消費者の商品券の利用限度額は、設けないものとします。
- 5 商品券は、商品仕入、買掛金、未払金等の支払いへの二次利用はできません。

「吹田市プレミアム付商品券」の換金について

- 1 換金方法：口座振込（事前に登録された指定口座へ振込します）
- 2 換金期間：令和元年11月頃～令和2年4月30日（木）（予定）
- 3 その他：商品券の換金は、市役所本庁（泉町1-3-40）のみとなりますので、ご注意ください。
換金手数料はかかりません。

参加可能な業種について

吹田市内において一般消費者を対象に小売・飲食・サービス業などの事業を営み、且つ店舗・事業所を有する事業者。但し、換金性が高いもの（有価証券、商品券等）を主に取扱う業種、性風俗関連事業等公序良俗に反する業種は除きます。

登録について

令和元年7月31日（水）までに所定の用紙を下記の提出先に郵送または持参してください。締切以降に登録希望される場合は、下記担当までご相談ください。

詳しくは、吹田市ホームページにおいて公表しています。募集要項および申込書等の各様式についてもホームページからダウンロード可能です。窓口での配布も行っています。

お問い合わせ先・登録申込書提出先

吹田市 都市魅力部 地域経済振興室（吹田市役所低層棟3階316窓口） TEL 06-6170-7217（直通） FAX 06-6384-1292

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます!

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、すべての事業者の方に関係があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

*軽減税率(8%)の対象品目

- ・ 飲食料品…食品表示法に規定する食品(酒類を除く)で、一定の一体資産(食品と食品以外のものが一体となっているもの)を含む。外食やケータリング等は対象外。
- ・ 新聞…一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくもの。

*詳しくは…

- ・ 軽減税率制度…国税庁 電話相談窓口(消費税軽減税率電話相談センター TEL 0570-030-456)
- ・ レジ導入、システム改修等に係る補助金…軽減税率対策補助金事務局(TEL 0120-398-111)

◎国税庁ホームページで、より詳しいQ&Aやリーフレット等を見ることができます。

国税庁 軽減税率

検索

《JR吹田駅周辺商店街》Village Mart 吹田の開催について

JR吹田駅前の旭通商店街を中心に、月に1度のマーケット『ビレッジマート吹田』が開催されます。地元や近隣の地域から、こだわりの作品を販売する作家さんや職人さん、おいしいお菓子やコーヒーを楽しめるお店などが多数出店します。大人も子どもも楽しめるワークショップも開催されます。ぜひお越しください♪

【日時】毎月第4日曜日(予定)

※開催時間など詳細は、吹田市ホームページや「じゃない吹田」ホームページ等をご覧ください

【場所】JR吹田駅前 旭通商店街・新旭町通り商店街

【主催】じゃない吹田

Village Mart 吹田 これまでの様子



<市内事業者・創業者向けの支援施策一覧>

市内で新たに事業所を開設する創業者を支援します

市内で新たに事業所を開設し、地域経済の循環及び活性化につながる創業計画を実施する創業者を対象に、事業所賃借料の一部を補助します。補助金の交付を受けるためには、市が実施する認定会議において、創業計画についてのプレゼンテーションを行った上で、認定創業計画の認定を受ける必要があります。

【応募資格】（※ここに記載しているのは一部です。応募時は必ず募集要項を御確認ください。）

応募資格者は次のいずれかに該当するものとします。

- ① 認定創業計画の認定を受けた月の翌月から起算して、6か月以内に新たな事業を開始する計画を持つ個人
- ② 認定創業計画の認定を受けた月の翌月から起算して、6か月以内に分社化等により新たに設立する会社において新たな事業を開始する計画を持つ親会社

【補助内容】

- ・ 補助金額 事業所賃借料（共益費・駐車場使用料等除く）の月額2分の1以内（補助上限月額5万円）
- ・ 補助期間 12か月間

【応募受付期間】

令和元年7月1日（月）から7月31日（水）までに提出書類を窓口へ直接持参（郵送不可）

【応募方法】

詳細は市ホームページにて募集要項、提出書類をダウンロードの上、御確認ください。

※ 応募のあった創業計画については、8月23日（金）に開催予定の認定会議においてプレゼンテーションを実施していただきます。審査結果については、8月末に応募者宛に個別に通知します。

特許権・実用新案権の取得を支援します

市内の中小企業者が、特許権又は実用新案権を取得した場合、以下の内容で取得に要した経費の一部を補助します。今後取得予定の案件をお持ちの方は、一度御相談ください。

【補助対象者】

市内に主たる事業所を有する中小企業者であること

【補助内容】

	特許権の取得	実用新案権の取得
補助対象経費	出願料、電子化手数料、審査請求料、当初3年分の特許料、出願に係る弁理士費用	出願料、電子化手数料、当初3年分の登録料、出願に係る弁理士費用
補 助 率	補助対象経費の2分の1以内	
補 助 上 限 額	20万円	10万円

※ 平成24年4月1日以降に出願されたもので、取得後1年以内のものが対象です。また、1事業所に対する補助金交付回数は1年度につき1回限りとなります。

《問合せ先》

吹田市 地域経済振興室 企業振興・融資担当
TEL 06-6384-1356 FAX 06-6384-1292

